

学校法人東北工業大学 一般事業主行動計画（第3期）

平成27年3月20日策定

学校法人東北工業大学は、教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】 計画期間内の育児休業の取得状況を次の水準以上とする。

- ① 女性教職員：育児休業取得率を90%以上とする。
- ② 男性教職員：1人以上育児休業を取得する。

<対策>

平成27年4月～

- (1) 産前・産後休暇及び育児休業制度の周知を図る。
- (2) 育児休業等の育児に関する諸制度の利用についての相談窓口の設置を検討する。
- (3) 育児休業等の育児に関する諸制度について、法を上回る内容への改正を検討する。

【目標2】 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

平成27年4月～

- (1) 管理職へのアンケート調査による実態把握
- (2) 研修内容の検討および研修の実施

【目標3】 平成32年3月31日までに、事務職員の一人当たり所定外労働時間を、前回計画期間（平成22～26年度）平均から5%削減する。

<対策>

平成27年4月～

- (1) 早帰り日、早帰り週間の一層の推進を図る。
- (2) 所定外労働状況を調査し、目標値に対する各部署の進捗状況を管理する。

以上